

平成29年第2回
掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
会議録

掛川市・袋井市病院企業団

平成29年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会
付議事件及び審議結果

○提出議案

議案番号	件名	提出年月日	議決年月日	議決内容
議案第7号	専決処分の承認を求めることについて (掛川市・袋井市病院企業団企業職員の給与 の種類及び基準に関する条例の一部改正)	29.8.10	29.8.10	承認
議案第8号	専決処分の承認を求めることについて (掛川市・袋井市病院企業団職員の育児休暇 等に関する条例の一部改正)	29.8.10	29.8.10	承認
議案第9号	専決処分の承認を求めることについて (掛川市・袋井市病院企業団監査委員の選任)	29.8.10	29.8.10	承認
議案第10号	専決処分の承認を求めることについて (損害賠償の額の決定及び和解)	29.8.10	29.8.10	承認
認 第1号	平成28年度掛川市・袋井市病院企業団病院事 業会計決算の認定について	29.8.10	29.8.10	認定
報告第1号	掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金 不足比率の報告について	29.8.10	—	—
議案第11号	平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事 業会計補正予算(第1号)について	29.8.10	29.8.10	原案可決

平成29年第2回 掛川市・袋井市病院企業団議会定例会会議録

- 議事日程 平成29年8月10日(木) 午後3時45分 開会
- 日程第1 仮議席の指定
- 日程第2 議長選挙の件
- 日程第3 副議長選挙の件
- 日程第4 議席の指定
- 日程第5 会議録署名議員の指名
- 日程第6 会期の決定
- 日程第7 議案第7号 専決処分の承認を求めることについて(掛川市・袋井市病院企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正)
- 議案第8号 専決処分の承認を求めることについて(掛川市・袋井市病院企業団職員の育児休暇等に関する条例の一部改正)
- 議案第9号 専決処分の承認を求めることについて(掛川市・袋井市病院企業団監査委員の選任)
- 議案第10号 専決処分の承認を求めることについて(損害賠償の額の決定及び和解)
- 日程第8 認 第1号 平成28年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について
- 日程第9 報告第1号 掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告について
- 日程第10 議案第11号 平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算(第1号)について

○本日の会議に付した事件 議事日程に上げた事件と同じ

○出席議員（10名）

1番 鈴木正治

3番 大石勇

5番 山本行男

7番 高木清隆

9番 高橋美博

2番 鈴木久裕

4番 小沼秀朗

6番 山田貴子

8番 岡本幹男

10番 大庭通嘉

○説明のため出席した者

監査委員 横山茂明

企業長 宮地正彦

副院長 山本洋子

副院長 若井正一

副院長兼看護部長 八木純

経営管理部長兼管理課長 岩井政昭

経営戦略室長 石野敏也

管理課財務係長 小林芳訓

監査委員 鈴木英司

副院長 市橋鋭一

副院長 一戸建志

看護部参与 石黒生子

経営管理部参与 久永豊彦

医事課長 杉山三起也

議 事

○経営管理部長（岩井政昭） 全員協議会に引き続き、企業団議会定例会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

定例会の進行につきましては、現在、議長、副議長が不在となっております。地方自治法第107条の規定により、議長が選挙されるまでの間は、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。出席議員中、鈴木正治議員が年長議員となりますので、鈴木正治議員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

それでは、鈴木議員、議長席へお願いいたします。

○臨時議長（鈴木正治） ただ今、ご紹介をいただきました鈴木正治でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いいたします。

午後3時45分 開会

○臨時議長（鈴木正治） 企業団議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

○臨時議長（鈴木正治） 本日の出席議員は、10名であります。所定の定足数に達しておりますので、これから、平成29年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を開会いたします。

○臨時議長（鈴木正治） 本日の議事日程につきましては、あらかじめ、お手元に配布したとおりであります。これより会議を開きます。

○臨時議長（鈴木正治） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、臨時議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○臨時議長（鈴木正治） 日程第2、議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選に決定いたしました。それでは、指名推選をお願いいたします。

○議員（高木清隆） 議長。

○臨時議長（鈴木正治） 高木清隆君。

○議員（高木清隆） 議長に掛川市議会議長の鈴木正治議員を指名推選いたします。

○臨時議長（鈴木正治） お諮りいたします。ただ今、高木清隆議員から議長に鈴木正治を推選していただきましたが、これにご異議ありませんでしょうか。

【「異議なし」との声あり】

○臨時議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって議長に鈴木正治が当選いたしました。それでは、私から一言、ごあいさつ申し上げます。

○議長（鈴木正治） 議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、皆様のご推挙によりまして、企業団議会議長の重職に就くこととなりました。誠に身に余る光栄でありますとともに、非常に責任の重さを感じているところであります。議員、当局の皆様方のお力添えをいただきながら、円滑な議会運営に全力を尽くしていきたいと思っております。これからは、皆様の一層のご支援、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。就任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（鈴木正治） 以上で、臨時議長の職務を終わりにいたします。

これより議長として、議事を継続いたします。

○議長（鈴木正治） 日程第3、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。なお、お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。それでは、副議長に高木清隆君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 異議なしと認めます。よって副議長に高木清隆君が当選されました。

○議長（鈴木正治） ただいま副議長に当選されました高木清隆君から、就任のあいさつを自席にてお願いいたします。

○副議長（高木清隆） 企業団議会副議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

ただ今、皆様のご推挙によりまして、副議長の職に就くことができました。責任の重さを痛感しておるところでございます。副議長としまして、議長を支えながら、この企業団議会の円滑な運営に努めていきたいと思っておりますので、今後とも、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。あいさつに替えさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鈴木正治） ありがとうございました。

○議長（鈴木正治） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

○議長（鈴木正治） 日程第5、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、議長において、2番 鈴木久裕君、6番 山田貴子さんを指名いたします。

○議長（鈴木正治） 日程第6、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたしました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第7、議案第7号から議案第10号までの4件について、一括議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました議案第7号から議案第10号までの4件について、ご説明申し上げます。

議案第7号及び議案第8号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正及び掛川市・袋井市病院企業団職員の育児休暇等に関する条例の一部改正について、平成29年3月30日をもって専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるるものであります。いずれも国家公務員及び掛川市、袋井市に準じて改定を行ったものであります。

続きまして、議案第9号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、掛川市・袋井市病院企業団監査委員として、掛川市代表監査委員 横山茂明、袋井市代表監査委員 鈴木英司の2名を選任することについて、平成29年5月18日をもって専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めらるるものであります。

続きまして、議案第10号、専決処分の承認を求めることについては、地方自治法第179条第1項

の規定に基づき、損害賠償の額を500万円と定め和解することについて、平成29年7月4日をもって専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上、議案第7号から議案第10号まで4件の提案理由説明とさせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鈴木正治） 以上で説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結したいと思います。

○議長（鈴木正治） これより討論に入りますが、討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより議案第7号から議案第10号までの4件について、一括採決いたします。お諮りいたします。本4件は、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり承認されました。

○議長（鈴木正治） 次に、日程第8、認第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） ただいま上程されました認第1号、平成28年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成28年度は、多くの関係者の皆様のご支援とご協力により平成28年8月15日付けで地域医療支援病院の承認を受けました。これは、地域の医療機関と連携しながら医療サービスの向上に努めた結果が評価されたものであると思います。また、平成29年2月から手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入し、前立腺がんの手術を開始しました。これにより、手術の精度向上と医師確保が期待されるものと考えております。このほか、総務省が示した新公立病院改革ガイドラインに基づき、中東遠総合医療センター改革プランを策定しました。これは、県の地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築に向けた当院が果たすべき地位を明確化するとともに、経営の効率化を図り、平成32年度までに経常収支の黒字化を目指すものとなっております。

経営面につきましては、診療報酬のマイナス改定の影響による収益の減少がありましたが、経費節減等に努め、健全経営を目指してまいりました。また、建設改良の整備に対する繰入金について、補助金と同様に収益化の経理処理をする見直しをしましたことにより、医業外収益が増加いたしました。その結果、283万9千円の純損失となりました。今後も職員一丸となり、引き続き健全経営に努め、地域の医療水準の維持向上に最善を尽くしてまいりたいと思います。

以上、認第1号の提案理由説明とさせていただきます。

詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（鈴木正治） 次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、岩井政昭君。

○経営管理部長（岩井政昭） それでは私から、認第1号、平成28年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算の認定について、補足説明を申し上げます。

先に、決算の総括事項から申し上げますので、決算書の9ページをお開きください。冒頭の部分は、先ほど企業長の提案理由で申し上げたとおりでございます。中段の①の患者の状況におきましては、1日あたりの入院患者数が442人、前年度比14人の増、外来における1日あたりの患者数は1,267人、前年度比14人の減となりました。②の収益費用の状況につきましては、税抜き額でご説明いたします。総収益163億8,890万円余に対しまして、総費用が163億9,170万円余となり、差し引き280万円余の純損失となりました。医業収益の増加に伴う経費の増加率が抑えられたもの

の、給与費が増加し、初期投資の減価償却費が高水準で推移をしています。平成28年度は、新公立病院改革プラン策定に際し、建設改良に要する経費に対する繰入金うち、償却資産の取得に係るものについては、補助金と同様に収益化の会計処理が適切であると判断し、会計処理方法の見直しを行いました。これにより、医業外収益が増加しましたが、わずかに純損失が発生する結果となりました。以上が、平成28年度事業の概要でございます。今後も地域住民に愛され、信頼される病院をめざし、一層の努力をしております。

続きまして、決算報告書の内容につきまして、ご説明を申し上げます。お戻りいただいて、決算書の1ページ、2ページをお開きください。(1)の収益的収入及び支出について申し上げます。決算額につきましては、備考欄に記載してあります仮受消費税、仮払消費税及び地方消費税を含んだ金額となっております。収入であります。第1款病院事業収益は、予算額164億3,324万円に対し、決算額164億5,171万5,227円で、予算額に比べ1,847万5,227円の増であります。内訳としましては、第1項医業収益が、予算額148億2,749万9千円に対し、決算額148億75万9,510円で、予算額に比べ2,673万9,490円の減であります。第2項医業外収益は、予算額16億513万9千円に対し、決算額16億3,592万2,121円で、予算額に比べ3,078万3,121円の増であります。第3項特別利益は、予算額60万2千円に対し、決算額1,503万3,596円で、予算額に比べ1,443万1,596円の増でありました。

次に支出でございますが、第1款病院事業費用は、予算額165億6,572万9千円に対し、決算額が164億3,944万1,670円で、不用額が1億2,628万7,330円であります。内訳としましては、第1項医業費用が、予算額158億9,254万8千円対し、決算額157億8,100万3,923円で、不用額1億1,154万4,077円。第2項医業外費用が、予算額6億5,783万8千円に対し、決算額6億4,940万8,445円で、不用額842万9,555円。第3項特別損失は、予算額1,034万3千円に対し、決算額902万9,302円で、不用額が131万3,698円あります。第4項予備費につきましては、予算額500万円で、執行はございませんでした。

続きまして、3ページ、4ページをお開きください。(2)資本的収入及び支出について、申し上げます。収入でございますが、第1款資本的収入は、予算額12億4,908万8千円対し、決算額11億7,485万2千円で、予算額に比べ7,423万6千円の減であります。内訳としましては、第1項企業債が、予算額4億円に対し、決算額3億9,930万円で、予算額に比べ70万円の減であります。第2項出資金につきましては、平成28年度補正予算第3号におきまして、第4項負担金に組み替えとしたため、執行はございません。第3項貸付資金返還金は、予算額26万4千円対し、決算額266万4千円で、予算額に比べ240万円の増であります。第4項負担金は、予算額8億4,882万4千円

に対し、決算額 7 億7,288万 8 千円で、予算額に比べ7,593万 6 千円の減であります。これは資本的収支、資本的支出の実績により、収益的収入に振り替えしたものでございます。

次に支出でございますが、第 1 款資本的支出は、予算額20億1,483万 7 千円に対し、決算額19 億513万3,199円で、不用額が 1 億970万3,801円であります。内訳としましては、第 1 項建設改良費が、予算額 6 億7,787万 3 千円に対し、決算額 5 億6,855万9,567円で、不用額が 1 億931万3,433 円。第 2 項企業債償還金は、予算額12億9,376万 4 千円に対し、決算額12億9,376万3,632円で、不 用額が368円。第 3 項投資は、予算額4,320万円に対し、決算額4,281万円で、不用額が39万円であ ります。なお、欄外に記載のとおり、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 7 億3,028万1,199 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額190万8,701円及び過年度分損益勘定留保 資金 7 億2,837万2,498円で補てんをいたしました。

続きまして、5 ページをお願いいたします。損益計算書につきまして、ご説明申し上げます。 なお、この損益計算書は税抜きで表してあります。1 の医業収益は、入院収益、外来収益、その 他医業収益、他会計負担金の計、147億4,248万766円であります。2 の医業費用は、給与費から研 究研修費までの計、155億9,275万4,707円で、医業損失は、8 億5,027万3,941円となります。3 の 医業外収益は、受取利息配当金からその他医業外収益までの計、16億3,143万1,682円であります。 4 の医業外費用は、支払利息及び企業債取扱諸費から負担金交付金までの計、7 億9,000万1,055 円で、医業外利益は、8 億4,143万627円となります。この結果、経常損失は、884万3,314円とな りました。5 の特別利益は、過年度損益修正益1,503万3,596円。6 の特別損失は、過年度分損益 修正損902万9,302円で、差引き600万4,294円のプラスで、これにより当年度純損失は、283万9,020 円となりました。前年度繰越欠損金が、11億2,211万7,642円でありますので、当年度未処理欠損 金は、11億2,495万6,662円となっております。

続きまして、6 ページの剰余金計算書について、申し上げます。資本金は、前年度末残高が、 28億7,076万5,630円で、収益化の会計処理の変更に合わせ、平成29年議案第 3 号で資本金の額の 減少をお認めいただき、資本金を15億6,869万1,000円減資し、繰越欠損金へ充当したことにより、 当年度末残高が、13億207万4,630円となりました。また、利益剰余金の部では、繰越欠損金26億 9,080万8,642円に、資本金から15億6,869万1,000円を充当し、当年度純損失が、283万9,020円と なりましたので、年度末残高は未処理欠損金として、11億2,495万6,662円となります。

次に、平成28年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業欠損金処理計算書につきましては、当年度 未処理欠損金11億2,495万6,662円を翌年度に繰り越すものでございます。

次に、7 ページ、8 ページをお開きください。貸借対照表について、ご説明申し上げます。こ

れは、平成29年3月31日現在の財政状態を表すものでございます。まず資産の部でございますが、1の固定資産の(1)有形固定資産は、アの土地からカのリース資産までを合計したもので、169億4,606万1,138円であります。(2)の投資その他の資産は、長期貸付金及び長期前払消費税を合わせたもので、3億448万8,897円となり、固定資産の合計は、172億5,055万35円となります。次に2の流動資産は、(1)の現金預金から(5)の前払金までを合計したもので、38億9,862万5,414円となります。従いまして、資産合計は、211億4,917万5,449円となります。

続きまして、負債の部でございますが、3の固定負債は、(1)の企業債から(3)の引当金までを合計したもので、174億1,791万9,192円となります。4の流動負債は、(1)の企業債から(5)の預り金までを合計したもので、30億4,730万522円となります。5の繰延収益は、建設改良に係る補助金や起債償還に係る繰入金について、取得した資産の償却年数に応じて収益化をするもので、5億683万7,767円となります。従いまして、負債合計は、209億7,205万7,481円となります。

続きまして、資本の部でございますが、6の資本金は、13億207万4,630円となります。7の剰余金は、当年度未処理欠損金で11億2,495万6,662円のマイナスとなります。従いまして、資本の合計は、1億7,711万7,968円となりました。また、負債資本の合計は、211億4,917万5,449円となりまして、7ページの資産合計と一致するものでございます。

以上、平成28年度病院事業会計決算について、補足説明を申し上げましたが、9ページ以降の事業報告書及び決算附属書類をご参考のうえ、ご審議賜り、ご認定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で説明が終わりました。

本決算について、監査委員から決算審査の意見書が提出されております。この際、審査につきまして、監査委員から説明を求めます。

横山監査委員。

○監査委員（横山茂明） 掛川市の代表監査委員の横山茂明でございます。

平成28年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の決算審査所見を申し上げます。

掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算につきましては、地方公営企業法第30条第2項の規定により、先般、掛川市・袋井市病院企業団の企業長から審査に付されましたので、事務局による予備調査を実施後、関係職員から説明を聴取し、鈴木監査委員とともに慎重に審査を実施いたしました。審査の結果は、お手元に配付いたしました平成28年度掛川市・袋井市病院企業団病

院事業会計決算審査意見書のとおりであります。審査に付されました当年度の決算書及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、関係諸帳簿及び証拠書類と符合し、正確であると認められました。

先ず、決算の概要について申し上げます。4ページを御覧ください。患者数の状況は、入院が16万1,569人、一日平均442.7人、外来が30万8,100人、一日平均1,267.9人となり、一日平均の患者数は、入院は前年度を14.6人上回りましたが、外来では前年度を14.8人下回りました。

10ページを御覧ください。経営収支の状況では、医業収益は、147億4,248万1千円で、主なものとしましては、入院収益 95億9,349万3千円、外来収益 40億4,956万3千円となり、前年度に比べ2億8,128万7千円の増加となりました。これは、入院患者数の増加に加え、地域医療支援病院承認による入院料の加算等による入院収益の増加と高額な薬剤の使用の増加により、外来収益が増加したことによるものです。医業費用は、155億9,275万5千円で、前年度に比べ3億9,176万1千円の増加となりました。これは、職員数の増加及び人事院勧告に伴う手当等の差額支給実施による給与費の増と、がん治療に伴う高額薬剤の使用の増加により、材料費が増加したことによるものです。これにより、本年度の医業収支は、8億5,027万4千円の損失となりました。これに医業外収益、費用を加えた経常収支では、884万3千円の損失計上となりました。なお、当年度純損失は、特別利益1,503万4千円、特別損失902万9千円を加え、283万9千円となりました。

19ページを御覧ください。このキャッシュ・フロー計算書とは、純損益から資産の増減を反映させ、減価償却費など非資金項目を調整した実質資金収支を示したものであります。当年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、11億5,649万3千円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは、5億881万6千円のプラス、財務活動によるキャッシュ・フローは、9億9,507万3千円のマイナスであり、これにより、現金等の期末残高は、14億5,789万6千円となりました。

最後に、審査所見について、申し上げます。全国初の市立病院同士の統合から4年を経過し、平成27年の救命救急センターの指定に続き、平成28年8月に地域医療支援病院の承認を得られたことは、中東遠地域の基幹病院として、地域の医療機関と連携を図り、質の高い医療の提供に努められた結果であります。また、平成29年2月には、手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を導入する等、先進医療を提供するための医療機能の強化に努められたことは、高く評価できます。運営状況では、患者数、病床利用率は前年度を上回りましたが、診療単価では、入院は診療報酬のマイナス改定の影響により、前年度に比べ912円の減少、外来はがん治療に伴う高額薬剤の使用の増加により、前年度に比べ404円の増加となりました。また、医師一人当たりの診療単価は、前年度に比べ17,529円の減少となりました。医業収益は、診療科における医師の適正配置が大きく影響

することから、今後においても関係機関との連携により、医師の確保等による医療体制の強化と医業収益の増加に向けた取り組みを進めていただきたいと思います。また、平成28年度においては、建設改良の整備に対する繰入金について、補助金と同様に収益化を行う会計処理に変更したことから、医業外収益における長期前受金戻入の増加により、純損失が大幅に減少となりました。今後も、経営の効率化を図り、中東遠総合医療センター改革プランの目標である平成32年度までの経常収支黒字化に向け、さらなる経営改善にご尽力いただきたいと思います。医療機器等購入による起債については、今後も高額な高度医療機器の導入が予定されていることから、企業債の償還額を上回ることはないよう留意され、さらなる債務の低減に努めてください。資本金は、建設改良の整備に対する繰入金の収益化に伴う会計処理の変更により、議会の議決を経て15億6,869万1千円の減資を実施し、繰越欠損金に充当したことから、13億207万5千円となりました。これにより、平成28年度末未処理欠損金は、11億2,495万7千円となり、資本合計は、1億7,711万8千円となりました。今後とも、急性期医療を中心とした高度な医療の提供に努め、中東遠圏域において中心的な役割を果たすとともに、より一層の経営の効率化を図り、地域住民に信頼される病院経営に努められることを期待します。

以上、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計の審査所見の報告といたします。

○議長（鈴木正治） 以上で、監査委員の説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより認第1号につきまして、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり認定することに決定いたしました。

○議長（鈴木正治） それでは、日程第9、報告第1号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） 報告第1号、掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成28年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計決算に基づく資金不足比率を監査委員の意見を付けて報告するものであります。平成28年度につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第16条及び同法施行規則附則第3条により算定した結果、流動負債額が流動資産額を下回るため、資金不足額は生じていません。したがって、資金不足比率も発生していません。

以上、報告とさせていただきます。

○議長（鈴木正治） 以上で、説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） 質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木正治） 以上で、本件の報告を終わります。

○議長（鈴木正治）　続きますして、日程第10、議案第11号を議題といたします。

提案者より、提案理由の説明を求めます。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦）　ただいま上程されました、議案第11号、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第1号について、ご説明申し上げます。

収益的収支につきましては、収入が、2,785万1千円の増額、支出が、2,182万4千円の増額をお願いするものであります。収入といたしましては、医業外収益が、500万円の増額、特別利益が、2,285万1千円の増額をするものでございます。支出といたしましては、医業外費用が、500万円の増額、特別損失が、1,682万4千円の増額をするものでございます。債務負担行為につきましては、5件を新たに追加するものでございます。

以上、議案第11号の提案理由説明とさせていただきます。詳細につきましては、経営管理部長が補足説明いたしますので、よろしくご審議くださるようお願いいたします。

○議長（鈴木正治）　次に、補足説明を求めます。

経営管理部長、岩井政昭君。

○経営管理部長（岩井政昭）　それでは、議案第11号、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第1号について、補足説明を申し上げます。

予算書の1ページをご覧ください。第2条の収益的収入及び支出であります。収入につきましては、病院事業収益は、2,785万1千円増額いたしまして、166億1,344万6千円とするものでございます。内訳は、第2項医業外収益を500万増額いたしまして、16億7,999万2千円、第3項特別利益を2,285万1千円増額いたしまして、4,102万6千円とするものでございます。支出につきましては、病院事業費用は、2,182万4千円増額いたしまして、167億2,899万5千円とするものでございます。内訳は、第2項医業外費用を500万円増額いたしまして、6億4,640万6千円、第3項特別損失を1,682万4千円増額し、2,616万7千円とするものでございます。

次に、第3条の債務負担行為であります。追加として、リース料、委託料について、平成30年度当初に執行するにあたり、本年度中に契約を締結する必要から、平成34年度及び平成35年度にかけての債務負担を設定するものでございます。

続きますして、補正予算第1号実施計画によりご説明申し上げます。2ページをご覧ください。

収益的収入及び支出であります。収入の医業外収益につきましては、500万増額し、16億7,999万2千円とするものです。これは、医療事故に伴う示談金の支払いによる医療賠償責任保険給付金を計上するものでございます。次の特別利益につきましては、2,285万1千円増額し、4,102万6千円とするものでございます。これは、平成28年度決算における両市繰出金の確定額を計算し、掛川市から繰出金の不足分55万2千円を精算するもののほか、宿日直手当の所得税課税区分の見直しによる個人負担所得税を追加徴収するものとして、1,430万3千円、過年度納付済み消費税の更正請求による還付金799万6千円、合わせて2,285万1千円を計上するものでございます。これに対しまして、支出の医業外費用につきましては、500万円増額し、6億4,640万6千円とするものです。これは、医療事故に伴う示談金を計上するものでございます。次に特別損失につきましては、1,682万4千円増額し、2,616万7千円とするものです。これは、平成28年度決算における両市繰出金の確定額を計算し、袋井市へ繰出金の過剰分について、55万2千円を精算するほか、宿日直手当の所得税課税区分の見直しによる所得税の追加納付及びその延滞金として、1,627万2千円、合わせて1,682万4千円を計上するものでございます。以降3ページでは、予定キャッシュ・フロー計算書。4ページでは、債務負担行為に関する調書。5ページ、6ページでは、平成30年3月31日時点の予定貸借対照表。8ページ、9ページでは、補正予算第1号事項別明細書をお示ししております。

以上、平成29年度掛川市・袋井市病院企業団病院事業会計補正予算第1号の補足説明といたします。よろしくご審議の上、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鈴木正治） 以上で説明が終わりました。

○議長（鈴木正治） これより質疑に入ります。質疑はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

○議長（鈴木正治） これより討論に入ります。討論はありますか。

【「なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） 討論なしと認め、これにて討論を終結します。

○議長（鈴木正治） これより議案第11号について、採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

【「異議なし」との声あり】

○議長（鈴木正治） ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決することに決しました。

○議長（鈴木正治） 以上で、本日の日程全部を終了いたしました。

○議長（鈴木正治） 閉会にあたり、企業長よりごあいさつをお願いいたします。

企業長、宮地正彦君。

○企業長（宮地正彦） 閉会に際しまして、一言ごあいさつ申し上げたいと思います。

本日は、平成28年度決算の認定及び5件の議案について、ご審議いただき、いずれも原案どおりお認めいただきまして、どうもありがとうございました。

私は、この会議に始めて出させていただきましたので、非常に緊張した状態で、皆さんからのご質問に対して、適切な答えができたどうかと、疑問にも思っていますけども、皆様方のあたたかい支援によって、なんとか乗り切ってこられたかなと、自分では思っています。

本日頂いた貴重なご意見に対しては、真摯に向かい合って、今後の病院の更なる発展のためにがんばっていこうと思いますので、今後もあたたかいご支援のほど、よろしくをお願いいたします。

以上で、私のあいさつとさせていただきます。

○議長（鈴木正治） ありがとうございました。

○議長（鈴木正治） これにて、平成29年第2回掛川市・袋井市病院企業団議会定例会を閉会いたします。皆様のご協力に、深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

午後 4 時 3 5 分 閉会

[署名]

以上、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 29 年 9 月 15 日

掛川市・袋井市病院企業団議会議長

鈴木正治

[署名議員]

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

鈴木久裕

掛川市・袋井市病院企業団議会議員

山田貴子